

第1回山北地域公共交通あり方検討会の開催について

検討会の目的

- ・村上市地域公共交通計画に基づき、山北地域において将来にわたって持続可能な公共交通体系のあり方を検討
- ・検討内容を山北地域公共交通再編計画（案）として確定

開催日時 令和4年6月21日（火）14：00～16：00

場 所 さんぽく会館会議室

委員及びオブザーバー

※敬称略

所属	氏名	所属	氏名
山北地区民生委員 児童委員協議会	斎藤 憲一	新潟交通観光バス(株)勝木 営業所	鈴木 優輝
山北地域区長会	斎藤 誠	山北商工会	加藤 英人
さんぽく小学校PTA	富樫 魁斗	特定非営利活動法人おた すけさんぽく	斎藤 千栄
山北中学校PTA	板垣 佳子	山北支所地域振興課 自治振興室	板垣 美枝子
さんぽく 互近所ささえ～る隊	本間 薫	山北支所地域振興課 地域福祉室	齊藤 博幸
社会福祉協議会山北支所	加藤 良成	オブザーバー 国土交通省北陸信越運輸局	島谷 尚之
山北徳洲会病院	田宮 喜一	オブザーバー 新潟県交通政策局	横尾 利幸

※任期：令和5年3月31日まで

会議の概要

- ・山北地域の現況の確認、検討会の進め方および今後のスケジュールの確認
- ・各委員から現在の公共交通、地域住民の移動などに関して意見交換

今後のスケジュール

年月	内容
8月	・第2回山北地域公共交通あり方検討会 (再編案及び運行計画の策定、目標指針の検討)
11月	・第3回山北地域公共交通あり方検討会 (再編案・運行案確定) ・令和4年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会 (計画案、実証運行の承認など)
R5.3月	・令和4年度第3回村上市地域公共交通活性化協議会 ・実証運行開始
R6.3月	・本格運行開始

施策4. 山北地区における公共交通の確保

背景	<p>○山北地区では、令和2年3月に唯一のタクシー事業者が廃業となり、高齢者の買い物や通院及び緊急時の移動に支障が生じています。</p> <p>○バス路線から離れた集落においては、助け合いや各種民間サービス等により市民の生活が支えられていますが、今後さらに高齢化が進むことを踏まえ、運転免許を保有していなくても、自分で買い物や通院などに行ける公共交通の確保が必要です。</p>					
事業内容	<p>■事業4-1. 山北地区における新たな公共交通の運行</p> <p>○山北地区の路線バスや鉄道の利便性が低い集落において公共交通を運行し、住民の生活の足を確保します。</p> <p>○新たな公共交通の導入にあたっては、地域住民、交通事業者、行政の連携体制を構築し、自家用有償旅客運送等※、地域の移動ニーズに応じた持続可能な運営方法や運行内容を検討します。</p> <p>○また、タクシー事業者による営業の可能性についても、関係機関と協議を実施します。</p> <p>※自家用有償運送とは、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する輸送サービスを意味する。</p>					
実施主体	地域コミュニティ、村上市、交通事業者					
実施工程	事業	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	4-1	連携体制の構築、運営方法の検討	事業者選定、運行内容の調整	実証運行		本格運行